

3 高薬衛第 1042 号  
令和 3 年 8 月 30 日

高知県病院薬剤師会長 様

高知県健康政策部薬務衛生課長  
(公 印 省 略)

厚生労働省通知の送付について

平素より、本県の薬務行政の推進にご協力賜り感謝申し上げます。

さて、令和 3 年 8 月 25 日付けで厚生労働省より下記の通知が発出されましたので、別添のとおり写しを送付いたします。

なお、本通知は当課ホームページ (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131901/>) にも掲載しておりますことを申し添えます。

記

〈厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長通知〉

1. ウパダシチニブ水和物製剤の最適使用推進ガイドライン（既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎）について（令和 3 年 8 月 25 日付け薬生薬審発 0825 第 1 号）
2. ペムブロリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（乳癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、悪性黒色腫、古典的ホジキンリンパ腫、尿路上皮癌、高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌、腎細胞癌、頭頸部癌及び食道癌）の一部改正について（令和 3 年 8 月 25 日付け薬生薬審発 0825 第 5 号）
3. ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（腎細胞癌）の一部改正について（令和 3 年 8 月 25 日付け薬生薬審発 0825 第 9 号）

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号  
高知県健康政策部薬務衛生課  
佐野、山下、平松  
TEL:088-823-9682  
FAX:088-823-9264  
E-MAIL:131901@ken.pref.kochi.lg.jp